

取引条件改善関連の主な政府方針

<取引条件の改善>

【第 190 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説<平成 28 年 1 月 22 日>】抜粋

(世界経済の新しい成長軌道への挑戦)

・・・経済が成長すれば、労働コストは上がる。公害も発生します。「より安く」を追い求める、デフレ型の経済成長には、自ずと限界があります。

そのリスクが顕在化する前に、世界が目指すべき、新しい成長軌道を創らねばなりません。

イノベーションによって新しい付加価値を生み出し、持続的な成長を確保する。「より安く」ではなく、「より良い」に挑戦する、イノベーション型の経済成長へと転換しなければなりません。

<中略>

(GDP 600 兆円)

この春も、企業収益の拡大を賃金の上昇へとつなげる。昨年を上回る賃上げを目指すことで、政府と経済界の認識が一致しました。原材料コストの価格への転嫁など、下請企業の取引条件の改善に官民で取り組みながら、最低賃金についても、1000 円を目指し、年率 3%を目途に引き上げます。

【経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2016<平成 28 年 6 月 2 日>】抜粋

第 2 章 成長と分配の好循環の実現

2. 成長戦略の加速等

(4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

②中堅・中小企業・小規模事業者支援

政労使合意の浸透を図るとともに、大企業へのヒアリングの実施、下請法等の運用強化、下請取引ガイドラインの充実・普及により、「良い品質」に見合った「適正な価格」を支払う取引慣行を定着させること等を通じ、下請等中小企業の取引条件の改善を図る。

【日本再興戦略 2016<平成 28 年 6 月 2 日>】抜粋

第 2 具体的施策

I 新たな有望成長市場の創出、ローカル・アベノミクスの深化等

7. 中堅・中小企業・小規模事業者の革新

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 中堅企業・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立

⑤下請事業者の取引条件の改善

全国の中小企業・小規模事業者への好循環の拡大を実現するためには、政労使合意の浸透を図り、「良い品質」に見合った「適正な価格」を支払う取引慣行を我が国産業に定着させることが重要である。そのため、信義則に反する行為には厳正に対処するなど、下請取引の現場の実態を踏まえた実効性のある対策の強化が不可欠である。下請事業者が、取引停止などの影響を恐れて不適正な取引条件であっても言い出すことが難しい実態を踏まえながら、大企業の調達方針や取組方針に関するヒアリング、下請法等の運用の強化、取引上の問題事例やベストプラクティスを掲載した下請ガイドラインの更なる周知徹底、交渉ノウハウを普及するための下請かけこみ寺の機能拡充等によって、大企業の取引の適正化と中小企業の交渉力強化を同時に進め、中小企業の取引条件の改善を図る。また、継続的に取引実態を把握していくとともに、適正な取引慣行の定着に向けた広報を行う。

【ニッポン一億総活躍プラン<平成 28 年 6 月 2 日>】抜粋

5. 「戦後最大の名目 GDP 600 兆円」に向けた取組の方向

(8) 中堅・中小企業・小規模事業者の革新

中堅・中小企業・小規模事業者の活性化・生産性向上なしに、地域経済の活性化はない。地域の中核企業となる中堅企業等の世界市場への挑戦を後押しするとともに、中小企業等経営強化法に基づく事業分野別指針を活用して経営力の強化を図りつつ、中小企業支援機関等とも協力しながら、IT 利活用や省力化のための投資の促進など、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた生産性の向上を支援する。また、事業所管官庁・中小企業庁・公正取引委員会等は、連携して下請事業者の取引条件の改善に取り組むとともに、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立に向けた金融機能の強化と事業再生・事業承継の円

滑化等にも取り組んでいく。

(13) 消費・投資喚起策

戦後最大となる名目 GDP600 兆円を確実に実現するためには、底堅い消費を実現するとともに、民間投資を促進する必要がある。

賃金の継続的な引上げ、下請等中小企業の取引条件の改善、社会保険料の増加の抑制等を通じて、賃金・可処分所得の引上げを実現する。

<トラック輸送関連>

【日本再興戦略 2016】抜粋

第2 具体的施策

I 新たな有望成長市場の創出、ローカル・アベノミクスの深化等

1 1. 都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化

(2) 新たに講ずべき具体的施策

ii) 産業インフラの機能強化

長時間労働の削減に向けたトラック事業者・荷主等から成る協議会での取組、下請等中小企業の取引条件改善など適正取引の推進に向けた取組、IT を活用した中継輸送を含む共同輸送の導入促進など等を推進するほか、以下の取組等を推進し、2020 年までに物流事業者の労働生産性を 2 割程度向上させるなど、「物流生産性革命」の実現を図る。

<建設産業関連>

【経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2016<平成28年6月2日>】抜粋

第3章経済・財政一体改革の推進

5. 主要分野ごとの改革の取組

(2) 社会資本整備等

⑤戦略的な社会資本整備

・・・

また、ICT等を導入し施工効率を高めるとともに、これらの新技術に対応した技術者・技能労働者の養成を行うなど、建設生産システムの生産性向上のための取組について、KPIの設定及びその達成に向けたプロセス、時間軸を明らかにし、推進する。あわせて、現場の担い手を確保するため、若者が希望をもって建設産業に入職できるよう中長期的な人材の確保・育成の具体的な方策を講じていくほか、施工管理技術に関する公的資格試験を年2回にするなどの受験機会の拡充について検討する。